

第 23 回合志市地域公共交通協議会

〔日時〕 平成 24 年 11 月 5 日（月）午前 10 時～

〔場所〕 合志市役所 合志庁舎 2 階大会議室

〔欠席者〕 NPO 法人くまもと LRT 市民研究会 塚本委員、熊本県バス協会
新居委員、熊本自動車交通労働組合 重光委員、熊本大学 溝
上委員、合志市ボランティア連絡協議会 今村委員

〔代理出席〕 熊本運輸支局 岩本様、熊本河川国道事務所 南部様、菊池地域
振興局、長田様、大津警察署 田中様

〔事務局〕 濱田政策部長、内田企画課長、北里課長補佐、坂田主査

〔公開非公開の別〕 公開

内田課長：挨拶から始めたいと思います。ご起立をよろしくお願いします。
「おはようございます。」ありがとうございます。本日は早朝より
お集まりいただきありがとうございます。第 23 回合志市地域公共
交通協議会を開催します。開会に先立ち副市長の藤井よりご挨拶申
上げます。

藤井会長：改めましておはようございます。23 回目の協議会ということで、
お集まりいただき大変ありがとうございました。

本日はお配りしております次第のとおり、報告事項、議題を予定
しておりますのでよろしくお願いします。

内田課長：本日は名簿の 10 番塚本委員、18 番重光委員、25 番溝上委員の
3 名は欠席の連絡が入っていますのでご報告いたします。13 番山
野委員は遅れると連絡が入っております。また政策部長も所要のため遅れるとの連絡が入っております。

それでは次第の 3 番目、報告から始めさせていただきます。な
お、これ以降の進行は会長であります藤井にお願いします。

藤井会長：次第の 3 番、報告事項に入ります。二点ございます。まず一点
目、合志市市民意識調査の結果について説明をお願いします。

坂田主査：それでは報告事項、資料は 1 ページから 11 ページになります。
平成 24 年 4 月下旬から 5 月上旬に実施した合志市意識調査で、公
共交通関係部分を抜粋し、その結果を資料として載せております。
資料の 2 ページ目、調査の概要です。市民の生活の実態や本市で
の暮らしの課題について幅広く把握し、今後のまちづくりを進めて
いくために必要な基礎資料とすることを目的とし、平成 19 年から
実施しており、同じ設問について経年的な変化を見ることができる

ようになっています。必要に応じて新しい設問をしますが、基本的には同じ設問です。市民意識の経年変化をつかみ、その結果に基づいて施策の効果を評価し、事業等の必要な見直しを行うものとしています。調査の対象は市内に在住する 18 歳以上の男女 3,000 人を住民基本台帳から無作為に抽出し、有効回収率は 35.1%、回収数は 1,052 通です。

3 ページです。どの程度公共交通機関、JR、バス、電車を利用していますかという設問ですが、円グラフの青色、日常的に利用しているが 74 人、7%となっており、年に数回利用するが 48.6%で最も多く、また全く利用しないが 3 割近くで、327 人、31.1%となっています。23 年、22 年、21 年の結果とほぼ横ばいであり、21 年の集計結果とほぼ変わらないという状況です。性別ごとの結果では公共交通を利用する割合が今回男性では若干増えており、逆に女性は少なくなっているという状況でした。

4 ページです。年齢別では、18 歳から 29 歳の若年層、65 歳以上の階層で公共交通の利用割合が高く、2 割を超える方が高頻度で利用しています。平成 21 年度からの推移をみると、70 歳以上の高齢者で、全く利用していないという割合が減少しており、特に高齢者層で公共交通の利用が進んでいるということがうかがえます。

地域別（校区别）ですが、北部地域に当たる合志小、西合志中央小、西合志第一小学校区域で、公共交通を全く利用しないという割合が 4 割を超え、他の地域よりも高い。逆に南部地域の南ヶ丘小、西合志南小、西合志東小校区では、公共交通を全く利用していないという割合が 2 割程度と少なく、日常的や月に数回利用と高頻度で利用している方が他の校区より多いという結果になっています。これは市の公共交通の地域柄、南部地域は公共交通機関が充実していますので当然の結果です。

次に 5 ページをお開きください。どの公共交通機関を利用していますかという設問です。これは前の公共交通を利用していますかという問いで、利用していると答えた方が対象で、複式回答可となっております。JR を利用しますという方が全体の 22.1%、157 人、熊本電鉄の電車を利用する方が 407 人で 57.2%、バスを利用する方が最も多く全体の 63%、408 人ということです。例年の推移をみますと、JR や熊本電鉄の電車については徐々に利用が増えているが、バスは若干ですが減少傾向ということが分かるかと思います。男女別については重複となりますので、省略します。

6 ページをお開きください。下段の地域別をご覧ください。南ヶ丘小校区では半数の方が JR を利用しておりまして、合志小、南小校区では、JR を利用される方が 3 割前後と他の校区よりも多いことが分かります。旧合志区域では JR の利用が多い、逆に西合志中央、西合志南、西合志東校区では 7 割以上の方が熊本電鉄の電車を利用しているという状況です。地域の状況によって公共交通の利用の仕方が違うということがわかるかと思います。

7 ページです。前の質問で、JR や熊本電鉄の電車を利用していますと答えた方が設問の対象となっています。電車を使って円滑に移動ができていますかという設問で、できているという方の割合が 394 人、76.8% です。106 人、20% の方が円滑に移動できていないと。ただし、円滑に移動ができていないという割合が、例年に比べ 5 ポイント上がっており、逆にできていないという割合が 5 ポイント下がっており、今回の結果ではできていないという方が、利便性を感じたのかなというところでございます。

下段です。バスを使って円滑に移動ができていますかという設問で、バスを利用していると答えた方が回答しております。できているという方が 322 人、71.9%。逆にできていないと答えた方が 116 人、25.9% となっておりまして、例年からの割合をみますと、ほとんどパーセンテージは変わっていないというところでございます。

つづきまして 8 ページをお開きください。上段、公共交通機関を使った合志市外への乗り換え・乗継が円滑にできていますかという問いでございます。できている、だいたいできていると感じている人の割合がたして 44.4% で、21、22、23 年とあまり変化なく推移しています。21、22、23 ではポイント的には低かったのですが、今回の調査結果では 18 ポイントも大幅に増加しまして、乗継の利便性が改善されたというふうに皆さん感じていらっしゃると思います。しかしながら、依然として円滑な乗り換えができていないという人も 44.8% と、できている、できていないと感じている人ほぼ同率という結果になっています。

下段、市が委託しているレターバス、循環バス、また乗り合いタクシーをいずれかを利用したことがありますかという問いでございますが、コミュニティバスを利用したことがあるという方は 1 割程度にとどまっておりまして、利用頻度についても週 1 回以上が 0.4%、月 1 回以上が 1.4%、数ヶ月に 1 回以上が 37 人、3.5%、利用したことがないという方が 87.5%、921 人いらっしゃるという

う状況でございます。

9 ページをお開きください。男女別にこれをみますと、利用したことがある割合です。男性が 3.5% で、女性が 11.5% で、やや女性が多いという調査結果です。下段、年齢別に見ても大きな差はございません。最も利用の多い 70 歳以上の高齢者でも利用率は 13.8% にとどまっております。

10 ページをお開きください。地域別にみても大きな差はございません。やや利用が多い合志小区域、南ヶ丘校区、西合志第一小校区でも、利用率は 1 割弱くらいでございます。

次に下段です。利用しないという方に、なぜ利用しないのですかという問いを今年しております。コミュニティバスを利用したことがない、921 人。利用しない理由として一番多いのが、自ら運転するからという方 73% と最も多くなっております。続いて時間が合わない、11.8%、目的地を通らない、11.0% と続いております。レターバス知らなかったが 3.1% と、全体から見ますと低いことから認知は進んでいるかをとらえております。

11 ページをご覧ください。年齢別でみても、自分で運転するからという方が最も多く、20 代以下の若年層では目的地を通らない、30 代、40 代では時間が合わないという割合が高いとなっております。年齢別でも同じような結果でございます。事務局からは以上です。

藤井会長：ただいま事務局の方からご説明申し上げました。2 ページに目的ということで記載しておりますとおり、市民の生活の実態を知ること、あるいは、本市での暮らしの課題について把握をして今後のまちづくりを進めていくための基礎資料という観点で調査を続けております。

市長がいつも申しますように、マイカーがあれば合志市は便利な市であると、市民の意識がこの回答に出ているような気がしますが、ただいま説明しました観点から委員の皆様の色々なご意見、あるいはご提案あるかと思いますが如何ですか。

先ほどの利用したことがないという 921 人の方の回答の中でも、やはり自分で自動車、バイクを運転するから利用しませんよという数がどうしても多いのですが、もともとが車を利用されない方を対象としてこういったレターバスをしておるところでございますけれども、ある程度予想される数字かなという気もしないわけではないのですが、いかがでしょうか。

西郷委員はご利用される立場でいかがでしょうか。

西郷委員：率直に言ってやはり、利用されない方が80%を超えているのは問題があると思います。ひとつこの調査の中で、JRと電車という、これはどう区別するのでしょうか。JRというものがピンとこないです。おそらく上熊本と熊本駅、それから光の森駅を対象とした考え方もかもしれませんが、その辺を教えてください。

坂田主査：JRと電車の利用ということで、アンケートの結果から申しますと、旧合志町では熊本市へ移動する時に、杉並台、永江、泉ヶ丘、すずかけ台からバスに乗るか、三里木、光の森、武蔵塚駅からJRに乗って熊本市内へ。阿蘇方面は大津高校等がありますので、学生が利用するというような公共交通の利用の意識があります。旧西合志町では、黒石地区や御代志、若原地区は近くに御代志駅、黒石駅、また須屋地区の方は、須屋、新須屋駅とございますので、熊本電鉄㈱の電車を利用して市内に移動する。また、国道387で熊本電鉄㈱の路線バスが通っておりますので、そちらを利用するという、どうやって移動するかといったときに、地域柄として出ているのかなと捉えております。

藤井会長：よろしいでしょうか。最寄りの駅が、旧合志と旧西合志では、近くに電鉄の駅、JRの駅があるという観点からの利用頻度だろうと考えられるわけですね。ですから、そういう観点で数字がここに出ているような状況でございます。他にございませんでしょうか。ご意見がなければ今回の説明はこのような状況ですということで委員の皆様方にはご承知していただければ、私どももこれを踏まえて対策をしていきたいと考えております。

行政の方からございませんでしょうか。市役所の米澤課長、いかがでしょうか。

米澤課長：道路管理者としてこの協議会に入っておりますが、道路改良には限りがございますので、なるべく公共交通機関を使っていただくということでこの会議に入っておりますけれども、乗らないという方をどうして乗せるかということを、今後皆様方と考えていく必要があるかと感じておりますので、こういう結果をどういうふうに活かすのかというのは行政側で素案を考えて皆さん方にお示しをして実行するというかたちになるかと思っておりますけども、行政側の一員として一緒に考えていきたいというふうに思います。

藤井会長：ありがとうございます。利用したことがないという方が87.5%という、これをいかに利用につなげていくかということが我々

の課題ではないかと思います。

それでは、次の調査結果の方に話を進めていきたいと思います。報告事項の2、コミュニティバス動向調査の結果について、事務局の方から説明させます。

トハウス前田：それでは、説明いたします。

コミュニティバス、レターバスの時間変更についての意見については前回報告したところです。今回は、7月に変更がありまして10月になり、ある程度定着してきたところで利用の状況を確認するためにバスに乗って調査をしたものです。

まず、1枚目の資料は、コミュニティバスの中で、レターバスの方のバス停間のお客さんの乗り降りについて2日間の調査について述べたものです。表の見方としましては、1枚目は右回りですので、三角表の下の方から順番に65、64、と番号がついておりますが、続いて栄温泉団地、ふれあいセンターというふうにこちらヴィーブルの方に回ってくるのが右回りです。この順番でバスが進んで行きます。オレンジ色で表示していますが、これは色がついているところは乗った人、または降りた人がいたバス停ということで、白いところは乗った人も降りた人もいなかったというのを表しています。

これから見ても白いところがあまりありませんので、どこかほとんどのバス停で乗るか、降りるかをなさっているということになります。結構まんべんなくいろんなバス停で乗り降りが発生してきているというのが特徴です。

しかし、少し下側に黒い矢印をつけておりますが、ゆめタウン光の森、JR光の森駅を利用される方は多くなっておりまして、特に右周りの場合は、朝、高校生が駅まで通学に利用する、また買い物に光の森に行かれる方が中心になっているようです。従ってゆめタウンあたりでお客さんが一旦降りて、またそこから新しい人が乗ってくるというように、ここが起点になっているというのが特徴です。

2ページ目を見てもらいますと、今度は反対回りです。辻久保営業所を出まして左側に行くというコースです。表の見方としては下の方から順番に上に上がっているのがバスの方向ですが、辻久保、九州ニット、灰塚公民館前というふうにバスが進んで行きます。1ページと同じように上の方に黒い矢印がありますけども、ゆめタウン光の森、JR光の森駅のところで乗り降りが集中しているかたちになっております。これも以前から光の森を中心にお客さんは移

動するという特徴がありましたけれど、今回もこのような形になっております。これも同じように、白塗のところが乗り降りのなかったところということになりますが、利用が定着しまして、まんべんなく各バス停から人が乗ってきている傾向が出てきているように見て取れます。

それから2枚目の表ですけれども、1枚のページの中に三角表が2つ入っておりますが、(2) 須屋コースです。これは、週に火木土の3日だけ運行する循環バスです。これにつきましては、同じような見方をしますけれど、須屋コースの方は上の表でいきますと、みずき台から出ておりまして黒石や須屋をぐるぐる通りまして、ユーパレスの方へ行くというもので、最後は再春荘病院へ行きますが、この須屋コースにつきましては8割方老人憩の家の温泉を利用される方が乗られるものになっています。

下の方は反対、帰りですね。再春荘病院から出てユーパレスから老人憩の家でお客さんを拾って帰るというものですけど、これは矢印が少しずれております。23番の老人憩の家から朝来た人が乗って帰るというのが多くなっております。

この須屋コースにつきましては、買い物とか通院というよりも、ほとんどが老人憩の家またはユーパレス弁天の温泉を利用される方が利用されているというのが実態です。

この裏のページを見ていただきますと、もうひとつのバスタイプのコミュニティバス、循環バスですけど、これは旧合志町の方の日向橋からやはり老人憩の家、あるいはユーパレス弁天へ向かうバスです。これも火木土の3日間、運行いたします。先ほどの須屋線と同じです。朝2便昼2便の往復4便運行になっています。これも見ていただきますといくつかポイントがありまして、矢印で見ますと、たとえば左上の表ですけども、竹迫郵便局とか竹迫下町、ここは郵便局ないし地元のスーパーがありますので、買い物、病院ですね、それから永江団地、これは昔の暮らし館、今マックスバリュがあります、ここは木曜日の安売りのときにお客さんが多いということで、この二つは買い物です。後は一番上の35番の老人憩の家、これにつきましては日向あるいは新迫の少し離れたところから毎日10人くらいの方が温泉に行かれるということで、利用としては老人憩の家が一番多くなっております。

右下の表は、その帰り、反対側方向のバスです。これにつきましても、帰りですので、竹迫下町ですとか永江団地、あるいは老人憩

の家からお乗りになって帰るという形になります。

須屋もあるいは日向コースもそうですけど、表の中の白いところが目立ちますので、利用される人がそれぞれのバス停に限られているということです。

ここには具体的には書いてありませんけども、日向コースは年配の人が多く乗っておりまして1年前にも調査をしておりますけれど、その時に比べると病気で入院されている方、あるいは亡くなられた方がいるという形で、だんだん利用者が減ってきているというようなことです。

最後にその属性をグラフにしたものがございます。バスタイプのものについて、レターバスと須屋コースと日向コース、これにつきまして性別等を見ております。この調査期間に乗られた方の属性ですけども、まず性別でいいますと、レターバスはだいたい男性が4分の1ぐらい、女性が4分の3ぐらい、須屋コースの方はちょっと男性の方がレターバスに比べると多くなっております。日向の方はほとんどが女性の方であるというのが特徴です。日向と須屋につきましては、同じようにほとんど温泉が目的ですけれども、須屋の方が若干男性の方が日向に比べると多くなっているという形です。

それから、目的につきましては、レターバスというのはこの円グラフからわかりますとおり、買い物が一番多いんですけども、あと通学、あるいは見舞いですとか、役所の用事、通勤、趣味娯楽、温泉、いろんな目的で乗っておられます。須屋、日向につきましては、大半が温泉が目的であるということです。ただ、日向につきましては、20%ぐらいは買い物のお客さんも利用されています。

それから年齢層ですけれども、レターバスにつきましては、小学生から年配の方まで、基本的には70代以上が多いんですけども、いろんな年代の方が乗っておられる、それから須屋、日向につきましては、須屋の方が較的若い方、60代以下の方が多く乗っています。日向につきましては、4分の3は70以上の方でかなり高齢化が進んでおりまして、先ほど申しましたように病気をされたり、怪我をされて入院されたという方が出てきて、こういう方が増えてきている、また亡くなったという方もおられるということで、以前から少し減る傾向にあるようです。免許の保有状況を見ますと、これはバイクの運転免許も含めて回答しておられる部分もありますが、レターバスに乗っておられる方は、免許はあるけれどもバスを利用しているということです。その中には免許を持っていたても運転はし

ないという方も含みますが、須屋、日向に比べますと、免許があってもバスをあえて利用している方が比較的多いということです。日向地区につきましてはほとんど免許がない、あるいは家族の中でも送迎してくれる人がいないというような人がほとんどで、バスに依存して生活をしておられるというのが特徴です。日向、須屋というのが農村部と住宅区域と考えられますけれども、農村部の方は女性の方で運転免許を持ってない方が乗られると、須屋の方は若干男性の方も多くて、いろんな年代の方がバスを利用して温泉に行かれるという特徴が出ております。

おおきな傾向は変わりありませんけれども、先ほども言いましたように、レターバスについてはいろんなバス停からまんべんなく乗り降りができていて、徐々に浸透してきているのではないかなというように言えるのではないかと思います。説明は以上でございます。

藤井会長：ありがとうございました。非常にわかりやすい説明と見やすい資料で分析をしていただきまして、ありがとうございました。意見等ございませんでしょうか。犬童さん如何でしょうか。

犬童委員：意見ではございませんが、今まで説明していただいた資料、非常に整理されてわかりやすく見やすいものでした。以上です。

藤井会長：ありがとうございました。光の森ゆめタウン、こちらを利用されているレターバスという感じが一目でわかりますので、今後の参考にさせていただきますが、他にございませんか。議会の方から何かございませんか。

吉永委員：利用増の傾向にあることは大変喜ばしいことと思っておりますが、後はこれを収支率30%にするにはどうしたらいいかということ、この協議会で検討していく必要があると思っております。

藤井会長：ありがとうございました。これを分析して、どう課題として捕らえてどう活かしていくのかに尽きると思いますけれども、こういう結果が出ています。

西郷委員：私は須屋から来ていますので、須屋のことについて、データから見ますように、免許を持っていない人が増えてきていて、女性は循環バスを温泉とか病院に使っておられる。ただ、レターバスを使うためには結局どこまでか出て行かないと使えない、やっぱりこれをうまく結節することはできないか、例えば循環バスでどこかまで出て行って、各バスがレターでつながってこちらに来られる、そういうふうにご検討いただくと須屋地区、堀川、榎ノ本、こちらのお年

寄りはおかるんじゃないかと、それを考えていただければと思います。

藤井会長：今、おっしゃったこと、課題としてよくわかります。ただ、あそこは道がちょっと狭い、道のせいにははいけませんけれど。

それから、今日は大津署からもお見えですけど、免許証は年配の方にはできるだけ、返納のような形でお奨めなどできるのでしょうか。ご説明いただければありがたいのですが。

山田委員：年配の方が免許センターあたりに行かれて自主返納という形でされている方もおられます。ただ、免許証を身分証明書代わりにされている方もおられますので、今は経歴証明書という形で、永久的に写真があつて免許証と同じ形態のものをお渡しするという形でやっております。なかなか、80歳を超えても元気な方もおられますし、自主返納というのはあくまで個人の考え方になりますので、よろしく願いしておきます。

藤井会長：ありがとうございました。あくまでも自主的な返納ということですね。他にありませんか。

吉永委員：こういうすばらしい資料が出てくるとどうしても空白のところに目がいってしまう部分があると思うんですね。これは以前から申し上げているんですけど、空白だから削るのか、どうするのかという論議にそのうちになりやすくなる傾向があると思うんですけど、公共交通としての位置づけ、先ほどのデータを見れば北部地区の利用が少ないということにつながってくるんですけど、少ないのであればそこを削ってしまえば経費の節減になるのではないかと思いますので、人口割合からすればどうしても北部地区の方が少ない、自家用車の保有台数は多いということで、それをどういうふうに捉えるかが行政の仕事ではないかと感じます。行政が関わる公共交通としての役割を発揮していただきたいということと、「バスを使って円滑に移動できていますか」というのが先ほどあったと思うんですけども、できていない人が何でできていないのか、もう一個はレターバスを利用していないのは細かく聞いてありますけど、何で移動できていないのかとそういうところまで調査をできればと、それとレターバスなり循環バスなりが高齢者の方々にとってどれほどの効果を与えているか、というのが数字的にあまり出てこないですね。外に出やすくなったとか、これがあるからバスを使って買い物にも、自分で行ける、娘を呼ばなくても行けるようになったとか、そういう調査がもしできれば公共交通に税金を使

ってやってることに意義が出てくると思うんです、たとえ赤字であっても。30%の収支率と言っても赤字なんですよ。それでも外出支援につながっているとすれば、そのお金は十分生きたお金だと感じますので、以前に比べれば娘さんに頼らなくても自分たちで買い物できましたよとか、行けるようになりましたよとかいう資料が出てくれば、違った目線になるのではないかと思います。「円滑に移動できる」についても、何でできないかがわかれば解決策につながると思うので、それと併せて先ほどの外出支援を含めて福祉関係もこれを役立てたらどうかという調査ができれば、公の場で赤字ということをもっと説明することを含めて調査していただけるならと思います。

トハウス前田：今の質問についてわかっているところだけ、昨年までに比べて答えられるところを申し上げたいと思います。

まず、バスが走ることによって生活の質が変わったかどうかというところについては、聞き取り調査を行いました。去年のレポートにもあったと思いますが、おっしゃるように自立して生活ができるようになったとか、つまり誰かにお願いして送ってもらわなくては行けなかったところが自分で行けるようになったという意見が確かにありました。これは大事なことです。もうひとつは、買い物の質がよくなったとか、光の森に行けるようになったということだと思いますけれども、買い物の楽しみだとか選べる品物が光の森に行けるようになったことで増えて生活の質的な向上を実感しましたというようなことがありました。それから、子どもさんは通学にも使えるということと休みの日は自分でバスに乗って光の森に遊びに行くという意見が出ました。こういうことで、バスがあることで生活の質とか行動範囲が変わったということはお年寄りに限らず効果があったと言えると思います。それが財政的にどれくらい効果があったとかまだはじけておりませんが、質的にはこういうことがあっております。

藤井会長：皆さん、ご承知だと思いますけれど、合志庁舎周辺、387号沿い、今度できますスマートインター周辺という形で3箇所を中心にまちづくりを進めております。法律の規制であるとか農振法の関係で苦勞しているわけですが、こういうものが浸透してきますと吉永委員がおっしゃった空白の白の地域も変わってくると思います。長い目で私たちもこの公共交通と一緒にやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。他にございませんでしょうか。

報告事項の２番目ですが、こういう結果であったということでもよろしいでしょうか。これでよろしければ、次に進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは報告事項についてはこれで閉じさせていただいて、次は４番目の議題ということで、協議事項になりますけれど、それでは説明をお願いします。

坂田主査：それでは、資料の１３ページをお開きください。１３ページから１５ページは、平成２４年度の事業計画と予算の中間評価というところですよ。中間評価を行いまして、それに基づいて次年度に向けての取り組みをどうするかということ、先日の作業部会の方で検討をしていただいたところです。さっそく説明に入ります。

まず、歳入です。項目、国庫補助金です。地域公共交通確保維持改善事業補助金です。予算額が４，０００，０００円ありまして、先日２４年度分の内示が国の方からあっております。その額は、３，４９３，０００円です。次は下段の県補助金です。生活交通維持活性化総合交付金で、予算額１，４００，０００円に対しまして実施状況１，４００，０００円と記載していますが、県の方から補助金申請の連絡があっておりません。県の総合交付金の補助金の予算枠内で各市町村按分という仕組みになっていますので、今年度本市にどれだけ入ってくるのかということがまったく見えていない状況であります。次に諸収入、これはコミュニティバス、レターバスですけれども、広告収入ということで、予算額８６，０００円上げておりますが、今２社契約をしておりまして、１７４，０００円入っております。また、現在１社広告の申請があがっておりまして、審査中です。内容が問題なければ掲載したいというふうにと考えています。１番右側の次年度へ向けての取り組みですが、前回の協議会でもお話したとおり、車内モニターや音声による広告を実施しまして、更なる運行経費の削減を図っていきたいと考えています。

続きまして、歳出です。協議会の運営事業です。全部で４回の会議を開催しまして、公共交通の補助金の申請や来年度の取り組みについて、皆様方に協議していただいております。現在、事業計画のとおり実施をしています。来年度、合志市の公共交通計画があります。これは２７年度までの計画ですが、コミュニティバスの運行事業につきましては、２１年度から２３年度での計画がほとんどですので、その内容の見直しではありませんが、今後公共交通、コミュニティバスを維持確保していくにはどうしたらいいのかとか、収支

率30%にするためにはどのような取り組みをしていったらいいのか、そういうことを来年度、お諮りしていきたいというふうに考えています。

次、2番目の公共交通計画実施事業です。コミュニティバス、レターバスと循環バスです。レターバスにつきましては皆さん、ご存知のとおり24年の7月1日から1便ずつ増便しまして左右6便ずつで運行しています。循環バスにつきましては、現行ルート、現行ダイヤで継続運行しているんですが、須屋線につきましては、これも7月の1日から運行日を火木土に変更して運行しています。予算額が36,444,000円ということで、レターバスは計画どおり運行してまして、24年9月の実績で、利用者数5,596人、1便当たり16.6人ということで、8月は多くて6,000人を越えて、1便あたりも16.9人ということであつたのですが、下がり幅もそんなに大きくなく利用が少しずつ伸びてきていると捉えているところです。循環バスにつきましても事業計画どおり運行しています。24年9月の実績は、日向、須屋線合わせた数ですが691人、1便当たり6.6人の利用があつています。次年度への取り組みについては、下の乗り合いタクシーと併せて行いたいと思いますので、次の14ページをお開きください。乗り合いタクシーです。路線運行の方ですが、合生・上生線、合生・御代志線、後川辺線と3ルートあります。これも現行ダイヤで継続運行というところです。区域運行、これが野々島、上生地区を対象に植木の方に行くルート、泗水の方に行くルートがあります。24年4月から合生・上生線の第1便、第5便を泗水方面へ行くルートに変えて運行を実施しています。路線運行の予算が8,580,000円、区域運行が240,000円です。路線運行につきましては、計画どおり運行中で、9月の実績としまして利用者数487人、これは3便合わせた数字です。1便当たり3.4人でした。区域運行の方は現行どおり運行中ですが、区域によって利用があつたり、なかつたりというような状況です。予約型については、利用実績を載せておりませんでしたが、9月の利用実績では12、3台動いています。乗客数は1台1人という状況です。委託料としては約12,000円発生しています。1枚戻っていただきまして13ページの来年度の取り組みということで、レターバスについては現在の運行形態、ルートやダイヤにつきましては、このまま運行させまして利用率を上げていこうと、利用率が上がってきてその後、運賃とかその他の検

討を行っていかうということになっています。また、循環バス、乗り合いタクシーにつきましても今のところ、特にルートを変更してほしいとか時間変更という要望はありませんが、これも現状維持で運行し、更に利用促進を図っていきたいと考えています。

14ページに戻っていただきまして、3番のパークアンドライド駐車場管理運営事業です。事業計画としましては、24年4月1日現在で29台、これは新須屋駅のところの、北バイパスの高架下がパークアンドライドの施設になっています。その施設管理事業です。現在、29台の利用があっています。パークアンドライドの利用周知としまして、熊本都市圏協議会など、関係団体と連携して利用促進を図っていきたいと考えています。

次の4番です。JR光の森駅駐輪場維持管理です。これは、菊陽町さんの方で駐輪場管理者を雇いまして、合志市の方にも利用者がいるということなので、その負担をしているところです。例年どおりの事業でして、来年度も継続して実施しまして、当該駅の利便性の向上を図っていきたいと考えています。負担金の方は毎年、年度末に処理しています。

次、5番の翔陽高校線の運行です。今年度4月から朝1便夕1便、それと出発地を御代志駅の方から運行しています。9月の実績ですが、これは学生さんですが利用者数518人、1便当たり13.6人の利用があっています。これは昨年に比べ1便減らしているものの増えているというような状況です。翔陽高校の方とも協議しまして来年度も運行していただきたいということでしたので、来年度も実施したいと考えています。

次に15ページをお開きください。6番、弁天カードです。入浴補助事業ということで、900,000円の予算があります。24年の9月末で定期券のある方26名いらっしゃいます。温泉のみの利用という方がいるということです。公共交通機関を利用してくださいという働きかけの方法について今後も検討していきたいと考えています。そして更なる弁天カードの利用促進を図っていきたいと考えています。

7番の啓発・利用促進です。高齢者団体、おでかけサポーター、うまかもん店などと連携して何かできないかと考えています。今年度は平島区の方から要請がありまして講座を開催させていただきました。4月にはお出かけサポーターの養成講座をさせていただきました。11月25日には、また後で説明しますが、市民シンポジ

ウムを開催したいと考えています。来年度も同様の事業を継続的に実施しまして、利用促進、新規利用者の掘り起こしを行っていきたいと考えています。

16ページです。今の24年度の間評価に基づきまして、25年度の事業計画及び予算案を作成しています。歳入の国庫補助金、県補助金、諸収入と書いております。予算額については、国庫補助金、県補助金については例年どおりというような額になっています。国庫補助金は上限額がありましてその分を計上しています。諸収入、レターバスの収入ですけれども予算額はHポールと額面1件ずつ計上していますが、車内モニター、音声広告については今どのくらいの広告料になるかというところを関係団体と話をさせていただいてそれから決めようと思っておりますので、この208,000円の中には車内モニター等の額は含まれておりませんが、またその内容につきましては皆様方にお諮りさせていただきたいと思っております。

歳出です。運営事業です。これも来年度協議会、作業部会各4回、開催したいと思っております。先ほど簡単に説明しましたが、公共交通計画の見直しを実施したいと考えておりますので、来年度はその内容の検討が主になっていきますので、また委員の皆様方にはよろしくお願いいたします。

17ページをお開きください。コミュニティバスと乗り合いタクシーの運行です。これは先ほど説明しましたとおり、現行の運行形態で実施するということです。予算額については、レターバスの方が5便から6便になりますので少し増額です。乗り合いタクシーの路線運行につきましては、運行日数が若干増えてくるために増、区域運行については今年度の利用の状況から見まして減らしているところ です。

3番のパークアンドライドですが、例年どおり熊本電鉄(株)と連携してやっていきたいと思 います。また、周知関係についても関係団体と連携を図っていき たいと思 います。

4番、光の森の駐輪場です。これも例年どおりです。予算額が上 がっていますが、これは土日の関係で管理日数が1日多くなりますので、その分少し上 がっています。

5番の翔陽高校線です。これも現行と同じダイヤで運行です。利用者が 増え運賃収入が増 えていますので、委託料は若干減 っているという状況です。運行経費から運賃収入を引いたものが委託料と

なりますので、運賃増により委託料が減るということです。

18ページをお開きください。弁天カードです。更なる利用をしていただきたいということで働きかけをしていきます。現在26名ですが、30名の利用があればということです。若干その分利用者増という形で予算額もあがっております。

次、7番です。啓発・利用促進活動ということで、今年度に引き続きまして同じことを更に更にとという形で伸ばしていきたいと思っています。来年度も市民シンポジウムは開催していきたいと考えております。また、関係団体、商工会、うまかもん店さんとかと何か一緒にタイアップしてできるものはないかということも検討していきたいと考えています。また、レターバスのガイドブックなども携帯版を作成していきたいと考えています。そのために、印刷製本費の予算が増ということになっています。説明は以上です。

藤井会長:事務局の方から説明がありました。ご意見ありませんでしょうか。事業については、ほとんど24年度も25年度も変わりはありません。厳しい予算の中で進めておりますけれど、何かございませんでしょうか。何もないければご承認いただくということでよろしいでしょうか。よければ拍手でご承認ください。

(一同拍手)

ありがとうございました。議題につきましては、これで終了させていただきます。その他ということで、事務局から説明をお願いします。

坂田主査:次第のその他に3つほど記載しております。第24回の協議会の開催ですが、年明けの2月頃予定をしております。また、おって連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。2つ目の市民シンポジウムの開催についてということで、お手元にチラシを置いております。これが11月25日、3連休の末日ですがヴィーブルで10時から11時半までシンポジウムを実施いたします。内容については、レターバスをはじめとするコミュニティバスの現状を簡単に10分～15分程度説明いたしまして、その後、参加者全員がグループに分かれて利用促進・啓発についてテーマを与えてグループ討議をしていただく、これを約1時間しまして、来年度に活かせるようなアイデアがでてくれればいいなと思っています。市民の皆さんに公共交通がこんな状況なんだ、みんなで育てていくんだという意識を持っていただけであればということで、実施するところです。熊本電鉄(株)からグッズを無償でいただきまして、またレター

バスの無料回数券も付けて、来ていただいた方には特典があるような形で実施いたしますので、委員の皆様方にも時間に余裕があれば参加していただきたいと思います。参加費は無料です。よろしくお願いいたします。

それともうひとつ、縦長の青いチラシです。前回にもご紹介させていただきましたが、熊本市を中心に14市町村で構成しています熊本都市圏協議会というものがあります。その下部組織に公共交通作業部会があります。当作業部会の事務局は合志市企画課であります。当協議会で公共交通の活性化に関する講演会を11月15日木曜日、13時30分から、ホテル日航熊本で開催いたします。参加費は無料です。講師は矢島賢さんで、埼玉県のエーグルバスの代表取締役で、国土交通省で実施しております「公共交通マイスター」でもあります。お時間があれば、ぜひご参加いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

藤井会長：今3点ですね。次の協議会は2月頃予定していますということと、市民シンポジウム、これは11月25日です。それから都市圏協議会の講演会ということでご案内申し上げました。以上が私どもの連絡事項でございますが、委員さん方の方からなにかございませんでしょうか。運輸支局の方からもお見えですので、何かアドバイスいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

古川委員：それではご指名ですので、一言だけ述べさせていただきたいと思います。先ほどのアンケートの中にもありましたけども7割以上の方が乗ったことがないというアンケート結果がありました。確かに自家用車は非常に便利な乗り物なので、私も利用はするんですけども、果たしてこれから先、少子高齢化が間違いなく進む中で本当にこれでいいのかということで議論を重ねていくということは大事なことだなというふうに思っております。私どもの発言の中で、最適で持続性のある公共交通ということで末永く使っていただけるということで話したいと思っておりますし、また、これは一方、見直しをしないということではなくて、一番いいものを皆さんの議論の中で重ねて考えていきたいと思っておりますので、今後ともこの協議会を通じて、協議を進めていただきたいと思います。

もうひとつ、来年度の予算、国土交通省の方でも地域公共交通の維持改善事業ということで、25年度の概算要求を出しているところです。国会の審議ということになりますが、より使いやすい補助制度ということで考えておりますので、今後ともこちらを活用いた

できればと思っております。以上です。

藤井会長：ありがとうございました。

他にございませんか。ございませんようですので、私もこれで議長の役を降ろさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。

内田課長：ありがとうございました。最初にご報告しましたとおり、アンケートの結果よりレターバスは知っているけれども乗ったことがないという方が9割近く、自分で車、バイクを運転するからという理由がほとんどであります。こういった方々に対しましてマイカー依存から公共交通への意識の転換と、こういった啓発を続けていくことが重要ではないかと思っています。そういったことを考えまして、今回市民シンポジウム等も予定しておりますので、どうか皆様方もお誘い合わせの上ご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。それでは、これをもちまして、閉会とさせていただきます。最後も挨拶で終わりたいと思います。ご起立をお願いいたします。お疲れ様でした。